

令和5年度栃木県議会第399回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、令和6年度予算案、令和5年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

はじめに、今月16日、栃木市の養豚農場におきまして、県内5例目となる豚熱の発生が確認されました。

県では、検査結果確定後、速やかに防疫措置に着手し、飼養豚の殺処分や埋却等の作業を進めているところであります。

引き続き、周辺農場等への警戒を行いながら、事案の終息に取り組むとともに、更なる発生防止対策に全力で取り組んで参ります。

次に、令和6年能登半島地震では、多くの尊い人命が失われ、家屋や公共施設等にも甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、いまだ避難生活を強いられている多くの被災者の方々が一日も早く通常的生活を取り戻し、被災地が速やかに復旧するよう願ってやみません。

県といたしましては、DMATをはじめとする医療チームのほか、罹災証明書の交付や避難所運営等の応急対策のため職員を現地に派遣するなど、国や市町、関係機関と連携しながら支援を行っているところであります。

引き続き、被災者の方々の生活再建と被災地の復旧のため、できる

限りの支援をして参ります。

次に、先月9日、県教育委員会が第三期県立高等学校再編計画を策定いたしました。

生徒数の減少や学習ニーズの多様化など、高校教育の現状と課題を踏まえ、全日制高校の規模と配置の適正化のほか、未来共創型専門高校や中高一貫教育校、フレックス・ハイスクール等の特色ある学校の充実を図ることとしております。本計画を着実に進めていくことにより、本県の未来を担う人材の育成に資する魅力と活力ある県立高校づくりを推進することとしており、引き続き、県民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

さて、我が国の経済は、1月の月例経済報告によりますと、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、物価上昇や金融資本市場の変動などに十分注意する必要があるとしております。

こうした中、政府は、令和6年度の経済財政運営について、引き続き、「新しい資本主義」の旗印のもと、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンに変えることによって、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、「成長と分配の好循環」の実現を目指しております。また、総合経済対策により物価高対策を講じるとともに、持続的で構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革や潜在成長率を高めるためのDX・GX分野等への国内投資の拡大促進を図るほか、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の推進や「こども未来戦略」に基づく少子化対策・こども政策の抜本強化などに取り組

むとしております。

本県といたしましても、こうした国の動きを踏まえながら、各種施策を積極的に展開していくことが、「新しいとちぎ」づくりを進める上で大変重要であると考えております。

中でも、急速に進行する人口減少・少子化問題への対応は、喫緊かつ重要な課題となっておりますことから、新年度におきましては、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」の第2弾実施事業として、子育て世帯の経済的な負担軽減をはじめ、各種支援の更なる充実・強化に取り組むとともに、県の施策に子どもの意見を反映するための意見聴取を行うなど、市町や民間事業者とも連携しながら、少子化対策に全力で取り組んで参ります。

また、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を契機とし、女性の活躍推進を加速させるため、女性のキャリア形成支援や男女が共に働きやすい環境づくり等に取り組むとともに、今年度策定する「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略（仮称）」に基づく施策を積極的に展開し、転出超過の改善や本県産業の振興にもつなげて参ります。

さらに、インバウンド需要の好調な動きをとらえ、本県観光産業の回復を図るため、富裕層をターゲットとした受入環境の整備や本県の特色ある地域資源等を活用したテーマツーリズムを推進し、外国人観光客の更なる誘客及び観光消費を促進していくほか、海外展開を図る企業の裾野拡大や競争力の強化、高度外国人材の更なる活用の支援など、「世界から選ばれるとちぎ」に向けて取り組んで参ります。

加えて、DX・カーボンニュートラルの実現に向けましては、防災情報や地図情報等との連携を見据えたデータ連携基盤の構築によるサービスの提供に向けた検討を進めるなど、デジタル技術の社会実装を加速していくほか、「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に掲げた施策を戦略的に展開して参ります。

令和6年度におきましては、10月の通常会議で説明いたしました「令和6年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進」、「G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進」、「積極的なグローバル展開による地域経済の活性化」、「DX・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速」の4点を重点事項として、全庁一丸となって取り組んで参ります。

県政の基本指針である「とちぎ未来創造プラン」につきましては、計画期間の中間年に当たる今年度に成果指標等の見直しを行ったところであり、後半の4年目を迎える新年度は、5つの重点戦略に掲げた18のプロジェクトを積極的に推進し、本県が目指す将来像「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、全力を傾注して参ります。

また、新年度には、今後の社会経済環境の変化を見据え、中長期的な展望に立って、令和8年度を初年度とする次期プランの検討に着手いたします。策定に当たりましては、「とちぎ未来創造プラン」の取組成果や課題を十分に分析・検証し、県議会をはじめ様々な方から幅広く意見を伺いながら、未来志向のとちぎづくりに向けた検討を進めて参ります。

なお、次期プランと「とちぎ創生15戦略（第2期）」の次期戦略を一本化し、国のデジタル田園都市国家構想を踏まえた上で、デジタルの力も活用しながら、人口減少問題の克服等に全庁を挙げて取り組んでいく考えであります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解と一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔令和6年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、令和6年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の令和6年度地方財政計画におきましては、一般財源総額について、令和5年度を上回る額を確保した上で臨時財政対策債を抑制し、歳出については、デジタル田園都市国家構想事業費やこども・子育て支援事業費等が計上されたところであります。

こうした中、本県の令和6年度当初予算につきましては、「とちぎ行革プラン2021」に基づき、中期的な視点に立った財政運営を基本としつつ、選択と集中を図りながら必要な財源を確保し、「令和6年度政策経営基本方針」に基づく重点事項を積極的に展開するほか、「とちぎ未来創造プラン」や「とちぎ創生15戦略（第2期）」の着実な推進を図ることとして編成いたしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一の柱は、「政策経営基本方針」に基づく重点事項の積極的な展

開であります。

まず、重点事項の1つ目、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進」では、待ったなしの少子化問題に対応していくため、現在取り組んでいる第1弾実施事業に続き、新年度からは、第2弾として、若者の結婚の希望をかなえる環境づくりや仕事と子育ての両立支援、所得制限のない第2子の保育料免除をはじめとする子育て世帯の経済的負担軽減など、本県独自の施策の充実を図り、市町や民間事業者等と連携しながら、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援を積極的に展開して参ります。

あわせて、国の「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」等に係る施策と連携しながら、プロジェクトを強力に推進して参ります。

次に、重点事項の2つ目、「G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進」では、男女共同参画・女性活躍に向けた機運の高まりを生かしながら、会合の成果である日光声明も踏まえ、社外メンターによる女性管理職候補者への助言等により、県内企業における女性管理職の育成を支援するとともに、とも家事の更なる普及啓発により、男女が協力して家事や子育てを担う環境の整備を促進して参ります。

また、女性が求める自由度の高い働き方の実現に向けた支援を行うほか、本県の強みである製造業において、女性が働きやすい環境づくりを支援し、女性の雇用促進を図るなど、男女がともに活躍できる社会の実現に向け、オール栃木体制で取組を加速して参ります。

次に、重点事項の3つ目、「積極的なグローバル展開による地域経済の活性化」では、県内企業等を構成員とする経済交流ミッションを

ベトナムに派遣するとともに、同国における県内企業の活動を一元的にサポートする現地拠点を設置するほか、県内企業とベトナムの大学生等とのマッチングから就職までを一体的に支援することにより、高度外国人材の確保・定着を促進していくなど、更に経済交流を深めて参ります。

また、経済安全保障に関する国の動きを踏まえ、本県ものづくり産業における特定重要物資等の開発・技術力向上や生産体制の強化、販路開拓の支援等に取り組むこととし、中でも、特定重要物資に関わる投資を行う企業に対しては企業立地補助金の補助率を引き上げるとともに、今後、成長が期待できる半導体・蓄電池については、補助限度額の引上げを行うなど、関連企業の立地・集積に積極的に取り組んで参ります。

加えて、インバウンドについては、外国人富裕層の誘客を促進するため、専門家の協力を得ながら、観光事業者の課題改善や富裕層向けコンテンツの磨き上げ等を伴走支援するほか、農村地域におけるグローバルビジネスの創出に向けた受入体制整備の支援等を進めて参ります。

次に、重点事項の4つ目、「DX・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速」では、県民誰もが便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、今通常会議に提出いたしました「栃木県デジタル社会形成推進条例」の制定を契機として、次世代GISや次期防災情報システム等と連携するデータ連携基盤の構築に向けた検討を進めるとともに、手数料収納のキャッシュレス化等を推進して

参ります。

また、引き続き市町におけるD X推進体制の強化を支援するとともに、高齢者や障害者等のデジタル利用を支援するほか、農林業や建設業などにおけるD Xの取組を加速して参ります。

さらに、「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」や「アクションプラン」に基づき、引き続き、家庭や業務、交通分野等における脱炭素化を図っていくとともに、新たに、地域のレジリエンス強化にも資する、県内企業におけるE V・P H Vの導入を促進していくほか、企業局の水力発電収益を活用して、市町が取り組む脱炭素化の事業を支援するなど、オール栃木体制でカーボンニュートラルの実現に向けた各種施策を積極的に展開して参ります。

予算編成の第二の柱は、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の着実な推進であります。

以下、「未来創造プラン」の5つの重点戦略に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、「人材育成戦略」であります。

まず、とちぎの未来を担う人材育成プロジェクトでは、グローバル化やデジタル化の進展をはじめ、生徒数の急激な減少、さらには学習ニーズの多様化等に的確に対応するため、第三期県立高等学校再編計画に基づき、今後複数年をかけて県立高等学校の再編に伴う施設設備の改修等を進め、教育環境の更なる充実に努めて参ります。

また、県立夜間中学を県立学悠館高等学校内に設置することとし、令和8年4月の開校に向けて準備を進めるとともに、学齢期を過ぎて

からの学び直しなど、様々な学びを求める方への支援のあり方について検討を進めて参ります。

次に、笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクトであります。

市町が設置するこども家庭センターにおいて相談・支援機能を高めるため、センターをマネジメントする統括支援員の配置に対し助成するなど、安心して子育てができる環境を整備して参ります。

また、スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクトでは、地域全体で文化財を継承していくため、文化財保護に必要な資金の調達方法の普及促進に取り組むとともに、文化財の保存・修理等に対し助成し、文化財の活用につなげていくほか、県立美術館、図書館、文書館を本県の文化振興の中核となる「文化と知」の創造拠点として一体的に整備するため、引き続き検討を進め、年内を目途に整備構想を策定して参ります。

第二に、「産業成長戦略」であります。

まず、とちぎの明日を創る産業成長プロジェクトにつきましては、自動車、航空宇宙及び医療福祉機器の戦略3産業を重点的に振興するとともに、産業の成長を加速させる未来3技術の活用を促進し、ものづくり県としての更なる発展を目指していくほか、特定重要物資企業を新たに対象に加え、戦略的な企業誘致と立地企業の定着促進に積極的に取り組んで参ります。

また、物価高などの影響を受けながらも事業継続に向けて取り組む県内中小企業等の円滑な資金繰りを引き続き支援して参ります。

次に、活力ある農林業実現プロジェクトであります。

「とちあいか」をはじめとする、いちごやトマト、にら、なし等の今後も需要増加が見込まれる品目の生産拡大を図るため、施設整備等に対し助成するほか、「とちぎの星」の認知度向上に向けた取組を支援するとともに、需要が拡大している麦・大豆・飼料用米等への作付転換を進めて参ります。

また、本年4月に開校する栃木県林業大学校において、官民一体で取り組む魅力あるカリキュラムに基づき、林業・木材産業の未来を担う人材の確保・育成を進めて参ります。

次に、国際戦略推進プロジェクトであります。

県産農産物の輸出拡大に向けて、東南アジアや香港、台湾、EU等において、現地プロモーションを展開するとともに、牛肉については、需要拡大が期待できる国での見本市への出展や、シンガポールで「とちぎ和牛」の魅力をPRする取組への支援を行って参ります。

第三に、「健康長寿・共生戦略」であります。

生涯安心医療・介護プロジェクトでは、新興感染症の発生に備えるため、平時からの体制構築を着実に進めていくほか、新型コロナウイルス感染症対応の課題等を踏まえ、本県における救急医療の方向性や必要な対策を検討して参ります。

誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクトでは、昨年4月に施行した栃木県ケアラー支援条例の基本理念や同年に実施した実態調査の結果等を踏まえ、ケアラー支援の重要性等を広く啓発するとともに、ガイドラインの作成や福祉関係者等を対象とした研修の実施などにより関係機関の連携を強化し、ケアラーが相談しやすい環境を

整備するほか、レスパイトケアの充実を図って参ります。

第四に、「安全・安心戦略」であります。

危機対応力強化プロジェクトでは、県民の防災意識の向上等のもとより、防災教育を通じた「助け合う未来の^{じん}とちぎ人づくり」のための拠点として、令和10年度中の供用開始を目指し、新防災教育施設の整備に着手して参ります。

また、県土強靱化プロジェクトでは、河川の改良復旧や堆積土除去等を引き続き推進するなど、災害の未然防止を図るとともに、県有建築物の長寿命化対策として、県民利用施設や県立学校施設等の計画的な改修を進めるほか、民間建築物の耐震化を引き続き促進して参ります。

第五に、「地域・環境戦略」であります。

まず、ふるさとの魅力向上プロジェクトにつきましては、県庁舎周辺の県有地の利活用に向けて、今年度実施したサウンディング型市場調査により得られた提案内容の補完や整理を行いながら、引き続き検討を進めるほか、日光杉並木街道が、令和7年に植樹開始から400年を迎えることから、日光市等との連携のもと、街道の魅力のPRや保護・育成の重要性の啓発等に取り組み、地域の活性化につなげて参ります。

また、本県への移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大を図るため、移住希望者の現地アテンドや移住者のサポートを担う移住促進コンシェルジュを新たに設置するとともに、子育て世帯を対象として、本県の子育て環境等を体感できる移住体験ツアーを実施して参ります。

次に、環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクトでは、シカやイノシシ等のモニタリングをはじめ、捕獲の担い手である「森の番人」の育成等を通じて、野生鳥獣の適正管理に努めて参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、令和6年度一般会計予算の総額は、前年度比4.7%減の9,328億円となりました。なお、県税及び地方消費税収入、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、令和6年度末における県債残高が1兆1,422億円となる見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第10号議案までの9件は特別会計予算、第11号議案から第16号議案までの6件は企業会計予算であります。

第17号議案は、デジタル社会の形成に関し、基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、デジタル社会の形成に関する施策を総合的に推進するため、新たに条例を制定するものであります。

第18号議案から第37号議案までの20件は、条例の整理、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第38号議案は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額について、議決を求めるものであります。

第39号議案から第62号議案までの24件は、指定管理者の指定について、それぞれ議決を求めるものであります。

第63号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

〔令和5年度補正予算案等の概要〕

次に、令和5年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第64号議案は、令和5年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、12月補正予算に引き続き、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に呼応し、医療福祉職員の処遇改善に向けた支援や新興感染症の発生に備えた対応力強化に取り組むとともに、公立学校における情報通信機器整備など新年度以降に必要となる事業の財源に充てるため、基金への積立を行うほか、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、減収が見込まれる県税、地方消費税清算金等を減額するとともに、地方交付税、繰越金等を追加計上することとい

たしました。

歳出につきましては、医療機関や社会福祉施設等における光熱費の高騰分について追加的に支援するほか、令和6年度及び7年度における臨時財政対策債の償還に充てるため、国から追加交付された地方交付税を県債管理基金に積み立てるための経費等を計上することといたしました。

また、令和4年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、今後の公共施設等長寿命化に適切に対応するため、県有施設整備基金の積立てを行うほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は379億9,818万円の減額となり、補正後の予算総額は1兆17億1,085万円となります。

次に、第65号議案は特別会計の補正予算、第66号議案から第71号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第72号議案から第74号議案までの3件は、条例の制定及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第75号議案は、県有財産の取得について、議決を求めるものであります。

第76号議案は、権利の放棄について、議決を求めるものであります。

第77号議案から第79号議案までの3件は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第80号議案及び第81号議案は工事請負契約の締結について、第82号

議案及び第83号議案は特定事業契約の変更について、第84号議案及び第85号議案は工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第86号議案は、県の義務に属する損害賠償額の決定及び和解について、議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。